教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成25年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第3号 平成25年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について

認定第4号 平成25年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて

認定第5号 平成25年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい て

認定第19号 平成25年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上4件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第86号 平成26年度岩国市一般会計補正予算 (第1号)

議案第108号 平成26年度岩国市一般会計補正予算 (第2号)

以上2議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決 すべきものと決しました。

議案第87号 平成26年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第88号 平成26年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第89号 平成26年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第97号 岩国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例

議案第98号 岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例

議案第99号 岩国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

以上6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。 それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成25年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、教育費の科学センター費に関し、委員中から、科学センターの今後の整備方針についての質疑があり、当局から、「科学センターについては、単に今の施設をリニューアルするということではなく、時代を担う子供たちが科学に興味を持って成長していくことができ、大人も科学

全体について、いろいろなことが吸収できるような魅力ある新たな施設を建設し、 岩国の科学に取り組む姿勢は素晴らしいと評価されるような施設となるよう、人 材の配置においても努めていきたい」との答弁がありました。

次に、教育費の小学校費及び中学校費に関し、委員中から、子育で日本一を目指していく中で、小・中学校の児童・生徒の変化、成長についての質疑があり、当局から、「学力については、全国学力学習状況調査において、小・中学校ともに全国平均を上回っており、これまでの積み上げが成果としてあらわれたものと捉えている。体力面については、全国的に運動頻度の2極化ということが言われている中で、本市においても、運動をやる子とやらない子にわかれ、また運動する子も専門的に1種目だけやるというケースがふえており、筋力や柔軟性に課題が見られ、学力のようにすべてが良好とは言えない一面もある」との答弁がありました。

次に、教育費の徴古館費に関し、委員中から、「徴古館は歴史的にも由緒ある施設であり、観光客にもそういうことがわかるようにして、また来たい、ここで学びたい、また、ここで働きたいと思えるような施設にしていくべきではないか」との質疑があり、当局から、「徴古館は歴史や伝統もあり、市民や観光客の方々はもちろん、子供たちも、そこに行けばいろいろな歴史が学べ、精神的な高揚も図れるような施設となるよう努力していきたい」との答弁がありました。

本件のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号 岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の審査におきまして、委員中から、「本条例は国が示している基準の ままだが、それでは保育の質に差が出てくるのではないか」との質疑があり、当 局から、「国が定めた基準というのはあくまでも最低基準であり、今後、総合的 に検討し、岩国市の特性に合った基準を設けていく」との答弁がありました。

本議案については、討論において、一部委員から「国の基準がそのまま条例として表記されるということで、反対」との意見や、「保護者の不安、子供たちの居場所となれるだけの資質を高めた所がふえるということについて、しっかり検討してほしいとの意見を付し、賛成」との意見がありましたので、挙手により採決いたしました結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。